

# 未来につなぐ食育倶楽部規約

## 1 目的

近畿管内における、食育実践をするうえでの様々な課題等に対して、食育に関係する教師、栄養士、農家、食品企業、調理師学校等の各分野の食育の実践者がネットワークを構築し、お互いの活動状況や今後の取組のための事例情報等を共有するとともに、会員相互に連携してお互いの活動を支援し、食育の強力な実践に資するものとする。

## 2 名称

本ネットワークの名称は、「未来につなぐ食育倶楽部」(愛称:みらいくらぶ)とする。

## 3 会員

本ネットワークの会員は、近畿管内において食育を実践している者、食育に関心を持つ者などで、本ネットワークの趣旨に賛同する機関・団体・学校・企業・個人等とする。

## 4 活動内容

### (1) 会員に対する情報提供

HPでの取組情報、イベント情報の提供等

### (2) 食育体験活動の支援

食育仕事を登録し、各種活動への支援等

### (3) 成果発表会・交流会の開催

会員相互の交流を図るため体験型実践校等の成果発表等

## 5 加入及び退会

ネットワークへの加入及び退会は、原則として申込書の提出に基づいて行うものとする。

ただし、公序良俗に反する場合など本ネットワークの適切な運営に支障が生じる恐れがある場合には、事務局において参加を拒否又は登録を削除できるものとする。

## 6 経費

本ネットワークへの参加に当たっての入会金、会費等は徴収しない。

ただし、本ネットワークの活動のため必要となる経費(交通費等)については各参加者が自ら負担するものとする。

## 7 事務局

事務局は、当面の間、近畿農政局消費・安全部消費生活課に置く。